

特殊詐欺被害未然防止に対する感謝状の贈呈

西予警察署では、5月2日（火）、署長室において、特殊詐欺被害の未然防止に対する感謝状贈呈式を開催しました。

感謝状を受けられたのは、ファミリーマート西予三瓶店で勤務される澤野明美様です。



澤野様は、4月12日（水）、男性客が「電子マネーを購入したい」と来店した際、事情をたずねたところ、男性客は「サイト利用料38万円分が未納となっている。放置していると民事問題になると言われた。」などと話したことから、詐欺であると直感し、西予警察署へ相談に行くように教示していただくとともに、同僚の店員を介して署に通報していただきました。

澤野様の迅速・的確な対応により、詐欺を未然に防止していただくことができました。
署員一同、心から感謝を申し上げます。



◎ 市民の皆様へ

「サイト利用料が未納になっている。」「放っておくと裁判になる。」
「コンビニでカードを購入してほしい。」といった電話やメールがきた場合は架空請求詐欺だと疑い、お金を払う前に警察に相談していただきますようお願いいたします。